

斎場解雇撤回裁判 控訴審始まる

昌一金属支部 T

九月二十日(金)の十時半より高裁にて斎場裁判の第一回控訴審が行われ、原告団を先頭に多くの仲間が結集しました。

昌一金属支部からは、K書記長を先頭に組織部のメンバーと共に七名で傍聴させてもらいました。今年の五月、一審大阪地裁では原告側の勝利判決となりましたが、大阪市側が「これまでの主張も十分に合理的であり、控訴審での審理により異なる評価がなされる可能性があると考えるため」

と控訴したのでした。

控訴審に至るまで書面での攻防があり、裁判長より双方への確認が今回の主な裁判の内容でした。

原告団並びに労働者側の弁護士はこの日に結審し、年内決着を目指していました。昌一金属支部の第五四回定期大会に来賓で参加いただいた木澤団長の挨拶でも、一回で結審に持ち込んで年内に判決を勝ち取りたいと述べられていましたが、一回で結審とはならず、年内に判決を得ることは微

妙な状況のようです。

しかし、大阪市側の新たな証拠等は目立って無く、原告団の悪口に終始しているだけだという事です。結果は明白だと思います。

次回は十一月二十二日十三時三〇分第二回目

の控訴審が行われます。

公判終了後の総括会議でも、その時の結審目指し、共に頑張る事を決意し合ったところです。

控訴審でも勝利判決を勝ちとるために、共にがんばりましょう。

交流秋まつり

日時：11月10日(日)10時より

場所：田中機械構内

☆バザーへの出品協力をよろしくお願ひします。

☆カラオケ・将棋コーナーの出場者募集中!

☆詳しくはもちつき実行委員まで

